

公示番号：19a00238

国名：ウガンダ

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査  
(評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年10月中旬から2020年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 5日 現地業務期間 21日 整理期間 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月25日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp)) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)  
提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)  
[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition\\_2019.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf)  
をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年10月8日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
  - ①類似業務の経験 40点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

- ③語学力 16点  
④その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ウガンダ／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：  
黄熱病。入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

## 6. 業務の背景

ウガンダ共和国（以下「ウガンダ」という）では、全労働人口の約 72%が農業に従事し、GDP の約 24.5%を農業セクターが占めており、ウガンダ経済において農業は重要なセクターと位置付けられる。ウガンダ政府は第二次国家開発計画（2015 年～2020 年）において農業を優先開発課題の一つとして位置付け、農業戦略計画（2015 年～2020 年）において「競争力、収益力、持続性」の実現をビジョンとして掲げている。

その一方で、課題にも直面している。これまでに開発された灌漑面積は約 1.4 万 ha であり、ウガンダの灌漑開発可能面積（約 50 万 ha）の 2.8%に過ぎない。このため、ウガンダ政府は第二次国家開発計画及び農業戦略計画の中で、近代的な灌漑技術の導入を通じた中・大規模灌漑施設への投資を促進する方針を打ち出している。また、ウガンダでは農民組織である水利組合が末端灌漑施設の操作運営／維持管理を行うことになっており、行政は水利組合運営に係る監督及び技術支援を行うことになっている。しかしながら、行政による農民に対する灌漑施設の効率的な活用及び持続的な維持管理体制の構築を図る技術支援に係る知見経験が不足するために、元来水稻栽培が盛んであった東部地域において、中・大規模灌漑施設の改修や開発が進められてきたが、ウガンダ政府が目指す持続的な灌漑整備が進められていない。

上記の現状を解決するため、我が国はウガンダ政府の要請に基づき開発計画調査型技術協力「ウガンダ中央部・東部地域灌漑地区開発計画プロジェクト」（2014 年～2016 年）を行い、FS 調査を実施した。その結果を踏まえ、アタリ地区を対象に、無償資金協力「アタリ流域地域灌漑施設整備計画」（2018 年～2023 年）を通じ同地区における灌漑施設整備を支援中である。

係る状況下、ウガンダ政府は、灌漑施設の持続的な活用とそのモデル化を目指し、灌漑施設の維持管理体制の構築及び人材育成のための「アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクト」（以下「本プロジェクト」という）の実施を我が国に要請した。

本詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

本業務従事者は、他調査団員と協力し本調査結果に係る取り纏めを行う。

## 7. 業務の内容

新規プロジェクト詳細計画策定調査として技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員と協力・調整しつつ、新規プロジェクト協力計画合意形成のために必要な調査を行う。また、本業務従事者は、他の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2019年10月中旬～2019年11月上旬）
  - ① 要請背景・内容を把握する（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析、調査業務を先行して実施している他団員へのヒアリング等）。
  - ② 担当分野にかかる関連既存資料・情報を確認するとともに、我が国及び他ドナーの協力状況・成果を確認する。
  - ③ 協力計画策定及び事前評価のために現地で収集・整理すべき情報を検討し、担当分野にかかる調査方針・計画（案）を作成する。また、担当分野について、JICA による協力計画策定にかかる対処方針（案）の作成に協力する。
  - ④ 評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から、プロジェクトの PDM Project Design Matrix) 素案（和文、英文）、PO (Plan of Operation) 素案（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文）の担当分野関連部分を検討する。その他現地協議用資料等の作成に協力する。
  - ⑤ 必要に応じ、ウガンダ側関係機関（C/P 機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成し、JICA 本部に提出する。
  - ⑥ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地業務期間（2019年11月中旬～2019年11月下旬）
  - ① JICA ウガンダ事務所等との打合せに参加する。

ウガンダ側関係者に対し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。
  - ② 他団員と協力し、事前に相手国関係機関等へ配布した質問票の回収・分析、相手国関係機関等との協議・ヒアリング及び現地調査に参加し、担当分野に関わる協力計画策定及び事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。

(ア)ウガンダおよびプロジェクト対象地域における関連の開発計画・政策・制度

(イ)本プロジェクトに関連する関係省庁・行政機関の体制（役割、人員、組織、予算等）

(ウ)本プロジェクトに関連する他援助機関等の活動動向

(エ)本プロジェクト対象地域における関連分野の動向

(オ)本プロジェクト実施に当たってのリスク
  - ③ 他団員と協力し、各面談の議事録を作成する。
  - ④ 調査・協議結果に基づき、本プロジェクトの全体構想（本プロジェクトの協力期間、実施体制、機材供与等 R/D 記載事項）を、JICA と相談のうえ、他分野の団員とともに検討する。
  - ⑤ 調査・協議結果及び相手国関係機関等のコメントを踏まえたうえで、JICA による PDM・PO 案（和文・英文）、及び M/M 案（英文）と R/D 案（英文）

の作成に協力する。特に、PDM案の成果指標の設定について、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

- ⑥ 実施機関に対する R/D 案を含む M/M 案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文）を作成する。
- ⑧ JICA ウガンダ事務所等へ担当分野に係る現地調査結果を報告する。

(3) 帰国後整理期間（2019 年 12 月上旬～2020 年 1 月中旬）

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 他分野の団員の協力のもと、事業事前評価表（案）（和文・英文）を取り纏める。
- ③ プロジェクトを巡る状況分析や評価 5 項目の観点から、リスク管理チェックシート作成に係る必要情報を、他分野の団員の協力のもと取りまとめる。
- ④ 担当分野及び他分野の団員の担当部分を取り纏め、詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。その際、担当分野に係る調査結果、PDM の各種指標、指標入手手段の決定過程、設定根拠及び 5 項目評価結果の詳細について記載する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）（含む、事業事前評価表案）電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、東京⇄アブダビ/ドーハ/ドバイ⇄カンパラを標準とします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 11 月 10 日～11 月 30 日を予定していますが、現地の状況等により変更する場合があります。また、JICA 職員等の現地調査期間は 2019 年 11 月 17 日～11 月 30 日を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 農民組織化・水利組合設立 (JICA が別途契約するコンサルタント)
- エ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

- ア) 空港送迎: あり
- イ) 宿舎手配: あり
- ウ) 車両借上げ: 全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳傭上: なし
- オ) 執務スペースの提供: なし
- カ) 現地日程のアレンジ: JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA の調査団員到着前の関係機関へのアレンジについては、本コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

- ① JICA 事業評価における評価基準・手続きについては、ウェブサイトで公開されています。  
(<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/index.html>)
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
  - ・ アタリ流域地域灌漑施設整備計画協力準備調査報告書 (先行公開版)  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000038424.html>
- ③ 本業務に関する以下の資料を当 JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループにて配布します。配布を希望される方は代表アドレス (E メール: [rdga2@jica.go.jp](mailto:rdga2@jica.go.jp)) 宛てにメールをお送りください。
  - ・ 灌漑技術アドバイザー: 専門家報告書
  - ・ National Development Plan I (NDP I), 2010~2014
  - ・ National Development Plan II (NDP II), 2015~2019
  - ・ Plan for Modernization of Agriculture (PMA), 2008~2018
  - ・ Development Strategy and Investment Plan (DSIP), 2010~2014
  - ・ Agriculture Sector Strategic Plan (ASSP). 2015~2019
  - ・ National Water Policy
  - ・ Draft National Water Policy, 2018
  - ・ The Water Act
  - ・ National Irrigation Policy, 2018
- ④ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は代表アドレス ([prtm1@jica.go.jp](mailto:prtm1@jica.go.jp)) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
  - ア) 提供資料: 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
  - イ) 提供依頼メール:
    - ・ タイトル: 「配布依頼: 情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。  
「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 灌漑農業分野の経験を有する場合は評価において考慮します。
- ② 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とします。
- ③ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ウガンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。
- ④ また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ⑤ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」  
<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>  
の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ⑥ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、費用の一部について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上